



市章

彦根市公報

令和5年(2023年)12月15日
第1906号
金曜日

定日発行 毎月1日、15日 2回

目次

- 告示
 - 250 彦根市議会定例会の招集..... 1
 - 251 彦根市指定下水道工事店の指定(新規)..... 1
 - 252 自転車等の移動および保管..... 2
 - 253 自転車等の移動および保管..... 2
 - 255 居宅介護支援事業者の廃止届を受理したもの..... 3
 - 256 公共下水道の供用および下水の処理の開始..... 3
 - 257 彦根市指定下水道工事店の指定(新規)..... 3
- 公告
 - 彦根市農用地利用集積計画公告..... 4
 - 彦根長浜都市計画道路事業の変更図書の写しの縦覧について公告..... 4
- 教育委員会告示
 - 23 指定管理者の指定..... 4
- 選挙管理委員会告示
 - 61 彦根市選挙管理委員会の招集..... 5
 - 62 選挙権を有する者の総数の50分の1の数、6分の1の数および3分の1の数..... 5
- 農業委員会告示
 - 14 彦根市農業委員会定期総会の招集..... 5
- 水道事業告示
 - 26 彦根市指定給水装置工事事業者の指定..... 6
 - 27 彦根市指定給水装置工事事業者の指定の更新..... 6

告示

彦根市告示第250号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条の規定により、令和5年11月彦根市議会定例会を下記のとおり招集する。

令和5年11月20日

彦根市長 和田裕行

記

1 期日 令和5年11月27日

2 場所 彦根市議会議場

彦根市告示第251号

彦根市指定下水道工事店規則(平成12年彦根市規則第13号)第6条の規定により、令和5年10月31日に、下記のとおり彦根市指定下水道工事店を指定(新規)した。

令和5年11月20日

彦根市長 和田裕行

記

登録番号	名称	所在地
第660号	清水 孝二(清水工業)	彦根市岡町109番地23

彦根市告示第 252 号

彦根市自転車等の放置の防止に関する条例(平成 9 年彦根市条例第 1 号。以下「条例」という。)第 11 条第 2 項の規定により、下記のとおり自転車等を移動し、保管したので、条例第 12 条第 1 項の規定により告示する。

令和 5 年 11 月 20 日

彦根市長 和田裕行

記

1 移動理由

条例第 11 条第 2 項に該当したため

2 移動区域

彦根市内の道路、河川および公共の用に供する場所

3 移動日時

- 令和 5 年 10 月 10 日午前 10 時頃
- 令和 5 年 10 月 13 日午後 4 時頃
- 令和 5 年 10 月 17 日午前 11 時頃
- 令和 5 年 10 月 17 日午後 3 時頃
- 令和 5 年 10 月 19 日午後 3 時頃
- 令和 5 年 10 月 23 日午前 10 時頃
- 令和 5 年 10 月 26 日午後 2 時頃

4 保管場所

彦根駅西自転車駐車場 2 階(彦根市大東町 4 番 8 号)

5 保管期間

告示の日から 3 箇月間

6 返還日時

- (1) 返還日は、月曜日から金曜日まで(彦根市の休日を定める条例(平成 2 年彦根市条例第 12 号)第 1 条第 1 項に規定する市の休日を除く。)とする。
- (2) 返還時間は、午前 9 時から午後 4 時 30 分までとし、事前に市と協議の上、決定する。

7 返還手続

事前に交通政策課へ問合せの上、次のものを持参し、保管所で返還の申請をする。

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 本人確認ができるもの(運転免許証、学生証、保険証等)
- (3) 返還手数料(返還手数料の額は、条例別表に定めるところによる。)

8 引取りのない場合の措置

保管期間経過後は、市において処分する。

9 問合せ先

彦根市都市政策部交通政策課(電話 30 - 6134)

彦根市告示第 253 号

彦根市自転車等の放置の防止に関する条例(平成 9 年彦根市条例第 1 号。以下「条例」という。)第 10 条の規定により、下記のとおり自転車等を移動し、保管したので、条例第 12 条第 1 項の規定により告示する。

令和 5 年 11 月 24 日

彦根市長 和田裕行

記

1 移動理由

条例第 10 条に該当したため

2 移動区域

稲枝駅前自転車等放置禁止区域

3 移動日時

令和 5 年 10 月 12 日午後 2 時頃

- 4 保管場所
彦根駅西自転車駐車場 2 階(彦根市大東町 4 番 8 号)
- 5 保管期間
告示の日から 3 箇月間
- 6 返還日時
(1) 返還日は、月曜日から金曜日まで(彦根市の休日を定める条例(平成 2 年彦根市条例第 12 号)第 1 条第 1 項に規定する市の休日を除く。)とする。
(2) 返還時間は、午前 9 時から午後 4 時 30 分までとし、事前に市と協議の上、決定する。
- 7 返還手続
事前に交通政策課へ問合せの上、次のものを持参し、保管所で返還の申請をする。
(1) 自転車等の鍵
(2) 本人確認ができるもの(運転免許証、学生証、保険証等)
(3) 返還手数料(返還手数料の額は、条例別表に定めるところによる。)
- 8 引取りのない場合の措置
保管期間経過後は、市において処分する。
- 9 問合せ先
彦根市都市政策部交通政策課(電話 30 - 6134)

彦根市告示第 255 号

介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 82 条第 2 項の規定に基づき、居宅介護支援事業者の廃止届を受理したので、同法第 85 条第 1 項第 2 号の規定により告示する。

令和 5 年 12 月 1 日

彦根市長 和田 裕 行

事業所の名称	事業所の所在地	事業者	サービスの種類	事業所番号	廃止届受理年月日	廃止年月日
有限会社めいせい居宅介護支援事業所	彦根市新海浜二丁目 3 番地 6	有限会社めいせい 代表取締役 上田 満信	居宅介護支援	2570200523	令和 5 年 10 月 3 日	令和 5 年 11 月 30 日

彦根市告示第 256 号

彦根市公共下水道の供用および下水の処理を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定により、下記のとおり告示し、関係図面を令和 5 年 12 月 1 日から同月 15 日まで(土曜日および日曜日を除く。)彦根市上下水道部上下水道業務課に据え置き、一般の縦覧に供する。

令和 5 年 12 月 1 日

彦根市長 和田 裕 行

記

- 1 供用および下水の処理を開始する年月日
令和 5 年 12 月 1 日
- 2 供用および下水の処理を開始する区域
正法寺町、野瀬町、法士町および犬方町の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
上下水道部上下水道業務課において縦覧に供する。
- 4 公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置および名称
(1) 位置 彦根市松原町 1550 番地
(2) 名称 滋賀県琵琶湖流域下水道東北部浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の分流式または合流式の別
分流式

彦根市告示第 257 号

彦根市指定下水道工事店規則(平成 12 年彦根市規則第 13 号)第 6 条の規定により、令和 5 年 11 月 28 日に、下記のとおり彦根市指定下水道工事店を指定(新規)した。

令和 5 年 12 月 1 日

彦根市長 和田裕行

記

登録番号	名称	所在地
第 661 号	北川 知志 (パイプマン)	東近江市小脇町 1276 番地 31

公告

彦根市農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和 4 年法律第 56 号)附則第 5 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)第 18 条第 1 項の規定により、彦根市農用地利用集積計画を次のとおり定めたので、同法第 19 条の規定により公告する。

令和 5 年 11 月 20 日

彦根市長 和田裕行

(以下省略)

彦根長浜都市計画道路事業の変更図書の写しの縦覧について公告

都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 63 条第 1 項の規定に基づき滋賀県知事の認可を受けた彦根長浜都市計画道路事業の事業計画の変更について、滋賀県知事から図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項において準用する同法第 62 条第 2 項の規定により下記のとおり縦覧に供する。

令和 5 年 11 月 28 日

彦根市長 和田裕行

記

- 1 施行者の名称
彦根市
- 2 都市計画事業の種類および名称
彦根長浜都市計画道路事業 3・4・25 号立花船町線
- 3 事業施行期間
平成 13 年 7 月 18 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- 4 事業地
(1) 収用の部分 彦根市立花町および佐和町地内
(2) 使用の部分 なし
- 5 縦覧場所
彦根市元町 4 番 2 号
彦根市建設部道路河川課

教育委員会告示

彦根市教育委員会告示第 23 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、彦根市公民館の設置および管理に関する条例(昭和 56 年彦根市条例第 3 号)第 18 条第 1 号の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和 5 年 11 月 30 日

彦根市教育委員会

教育長 西嶋良年

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称および所在地

- (1) 名称 彦根市西地区公民館
(2) 所在地 彦根市本町一丁目9番1号
- 2 指定管理者となる団体の名称、代表者および所在地
(1) 名称 特定非営利活動法人学問のすすめ
(2) 代表者 理事長 野坂喜則
(3) 所在地 彦根市和田町2番地11
- 3 指定期間
令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

選挙管理委員会告示

彦根市選挙管理委員会告示第61号

彦根市選挙管理委員会を下記のとおり招集する。

令和5年11月30日

彦根市選挙管理委員会
委員長 野瀬毅

記

- 1 日時 令和5年12月1日(金) 午前9時30分
2 場所 彦根市役所本庁舎 会議室2-1
3 議題
(1) 在外選挙人名簿の登録の抹消状況について
(2) 在外選挙人名簿の登録状況について
(3) 永久選挙人名簿の登録の抹消状況について
(4) 永久選挙人名簿の定時登録について
(5) その他

彦根市選挙管理委員会告示第62号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項および第75条第1項ならびに市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第4条第1項および第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項および第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数ならびに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項および第86条第1項ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、令和5年12月1日現在において次のとおりである。

令和5年12月1日

彦根市選挙管理委員会
委員長 野瀬毅

50分の1の数	1,825人
6分の1の数	15,203人
3分の1の数	30,406人

農業委員会告示

彦根市農業委員会告示第14号

彦根市農業委員会定期総会を下記のとおり招集する。

令和5年11月30日

彦根市農業委員会
会長 田中金二

記

- 1 日時 令和5年12月7日(木) 午後1時30分から午後4時まで
2 場所 彦根市役所5階 会議室5-1、5-2

3 議題

- (1) 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- (2) 農地法第4条第1号の規定による許可申請について
- (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- (4) 彦根市農用地利用集積等促進計画(案)について

水道事業告示

彦根市水道事業告示第26号

彦根市指定給水装置工事事業者規程(平成10年彦根市水道部規程第2号)第4条第1項の規定により、彦根市指定給水装置工事事業者に指定したものは、下記のとおりである。

令和5年11月20日

彦根市長 和田裕行

記

登録番号	571
氏名または名称	清水 孝二
当該給水区域で給水装置工事業を行う事業所の名称	清水工業
上記事業所の所在地	彦根市岡町109番地23
指定年月日	令和5年10月31日

彦根市水道事業告示第27号

彦根市指定給水装置工事事業者規程(平成10年彦根市水道部規程第2号)第5条の2第1項の規定により、彦根市指定給水装置工事事業者の指定更新をしたものは、下記のとおりである。

令和5年11月20日

彦根市長 和田裕行

記

登録番号	氏名または名称 (事業所の名称)	代表者氏名	事業所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
365	野々村 和男 (住宅設備ノノムラ)	—	愛知郡愛荘町南野々目116番地1	令和5年9月30日	令和10年9月29日
366	佐山水道工業株式会社	武元 多美子	草津市草津町字北森部1457番地	令和5年9月30日	令和10年9月29日
368	三田村 俊伸 (アクア・サポート)	—	彦根市栄町二丁目6番47号	令和5年9月30日	令和10年9月29日
370	有限会社西常商店	西村 敏男	大津市本堅田三丁目11番21号	令和5年9月30日	令和10年9月29日
371	株式会社ニシデン	西田 浩之	東近江市沖野三丁目8番31号	令和5年9月30日	令和10年9月29日
372	松田 貴洋 (松貴建設)	—	彦根市高宮町2132番地3	令和5年9月30日	令和10年9月29日
373	瀧上 哲男 (北滋賀ホームサービス)	—	長浜市榎木町75番地	令和5年9月30日	令和10年9月29日
374	株式会社チャキシテム	茶木 隆	彦根市葛籠町498番地	令和5年9月30日	令和10年9月29日
375	株式会社イワネクスコーポレーション	濱田 剛彦	東近江市八日市東本町1番7号	令和5年9月30日	令和10年9月29日
376	鹿取 豊治 (カトリ住設)	—	米原市上野734番地	令和5年9月30日	令和10年9月29日
377	道明 猛 (道明電機)	—	犬上郡多賀町大字富之尾2032番地2	令和5年9月30日	令和10年9月29日

379	林 豊 (湖栄設備工業所)	—	東近江市佐野町 874 番地 3	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
384	梅谷 章夫 (梅谷設備工業所)	—	東近江市沖野一 丁目 6 番 14 号	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
387	株式会社クラシアン	今田 健治	栗東市手原二丁 目 4 番地 21	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
388	上谷 邦宏 (上谷設備)	—	東近江市伊庭町 109 番地 6	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
389	西本 計三 (ナイスプラザニシ モト)	—	野洲市西河原 2383 番地	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
390	森秀電設株式会社	中村 篤司	彦根市葛籠町 2 番地	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
391	小松 武史 (小松電気八坂店)	—	彦根市八坂町 2837 番地 4	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
392	東郷設備株式会社	東郷 兵次	守山市洲本町 1459 番地	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
393	中川 圭司 (中川電設)	—	長浜市安養寺町 761 番地	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
395	株式会社アクセス	金井 周平	京都市南区上鳥 羽南岩ノ本町 24 番地	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
396	甲賀電気設備株式会 社	西谷 敏雄	甲賀市甲賀町相 模 197 番地	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
397	松塚 政義 (ナカマサ建設)	—	長浜市西上坂町 102 番地 2	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
402	目加田 昌泰 (目加田住設)	—	彦根市平田町 185 番地 26	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
403	株式会社丸林設備	丸林 武	野洲市上屋 1383 番地 5	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
404	北村 慎 (北村シビルエンジ ニアリング)	—	犬上郡多賀町大 字萱原 876 番 1 号	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
405	有限会社スガイ設備 工業	小菅 美一	大津市丸の内町 8 番 20 号	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
406	川村 泰紀 (川村左官)	—	長浜市八幡中山 町 426 番地	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
410	西堀 学 (西堀ヤ左官店)	—	犬上郡甲良町下 之郷 1539 番地	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
412	吉原 真吾 (吉原設備工業)	—	長浜市西上坂町 1228 番地 1	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
413	日比 仁 (日比設備)	—	長浜市神照町 688 番地 6	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
417	中村 先喜 (中村管工)	—	甲賀市水口町宇 田 874 番地 8	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
418	澤村 元紀 (モトキ電設)	—	東近江市大沢町 197 番地	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
419	フジタ設備工業株式 会社	藤田 武志	栗東市下鈎 1508 番地	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
421	吉川 廣平 (吉川電機商会)	—	東近江市きぬが さ町 151 番地	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
422	松崎 正法 (松崎管工)	—	甲賀市甲南町池 田 1474 番地 39	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日
423	小嶋 匡史 (コジマテック)	—	彦根市岡町 1 番 地	令和 5 年 9 月 30 日	令和 10 年 9 月 29 日

424	株式会社イースマイル	島村 禮孝	大阪府中央区瓦屋町三丁目7番3号イースマイルビル	令和5年9月30日	令和10年9月29日
425	岡田 敬之 (岡興業)	—	犬上郡多賀町大字多賀1600番地92	令和5年9月30日	令和10年9月29日
428	株式会社K燃	木下 信彦	彦根市佐和町7番3号	令和5年9月30日	令和10年9月29日
429	柴田 和彦 (光和設備)	—	長浜市室町270番地3	令和5年9月30日	令和10年9月29日
434	村松 量徳 (HOT設備)	—	彦根市大方町3番地1	令和5年9月30日	令和10年9月29日
437	三須 尚雄 (サン電設工業)	—	彦根市開出今町1573番地30	令和5年9月30日	令和10年9月29日
438	中村 正春 (中村開発工業)	—	彦根市松原町3663番地4	令和5年9月30日	令和10年9月29日
439	森川 裕司 (建翔)	—	長浜市新庄寺町112番地14	令和5年9月30日	令和10年9月29日
440	久保 創 (久保左官工芸)	—	東近江市三津屋町350番地2	令和5年9月30日	令和10年9月29日
441	アースマーシ有限公司	富田 恒和	東近江市野村町234番地	令和5年9月30日	令和10年9月29日
442	株式会社幸栄	國本 一男	大津市下阪本一丁目19番3号	令和5年9月30日	令和10年9月29日
443	株式会社ハシモト	高松 竜司	守山市守山六丁目18番33号	令和5年9月30日	令和10年9月29日
446	阪東 康広 (TB商会)	—	長浜市朝日町26番22号	令和5年9月30日	令和10年9月29日
447	大津マルキ株式会社	田中 康雄	大津市下阪本四丁目4番1号	令和5年9月30日	令和10年9月29日
450	株式会社西村設備工業	西村 善幹	蒲生郡竜王町大字橋本456番地	令和5年9月30日	令和10年9月29日
455	有限会社小森設備工業	小森 克也	長浜市高月町柏原1357番地1	令和5年9月30日	令和10年9月29日
456	湖北総合開発株式会社	植田 薫	彦根市甲田町555番地	令和5年9月30日	令和10年9月29日
458	巨椋 裕通 (巨椋商店)	—	長浜市平方町1135番地4	令和5年9月30日	令和10年9月29日
459	川那部 達也 (関西クリスタルサービス)	—	草津市追分八丁目4番10号	令和5年9月30日	令和10年9月29日
460	森 秀夫 (森設工業)	—	野洲市富波甲862番地	令和5年9月30日	令和10年9月29日
462	株式会社井上水道工業所	中西 清二	草津市草津町1515番地の6	令和5年9月30日	令和10年9月29日
463	長谷川 武成 (長谷川工業)	—	長浜市高月町高月1172番地	令和5年9月30日	令和10年9月29日